

証券コード 2670
2022年5月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区神南一丁目11番5号
(本社事務所)
東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
株式会社 エービーシー・マート
代表取締役社長 野 口 実

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネット等による議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2022年5月25日(水曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月26日(木曜日)午前10時(受付開始は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
The Okura Tokyo オークラ プレスステージタワー 7階 メイプル
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
(株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめとさせていただきます。)
(何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項 1. 第37期(2021年3月1日から2022年2月28日まで)事業報告及び連結計算書類並びに計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ◎新型コロナウイルスの感染が広がっております。本株主総会にご出席される株主様は、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.abc-mart.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。①事業報告の会計監査人に関する事項、②事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、③連結株主資本等変動計算書、④連結計算書類の連結注記表、⑤株主資本等変動計算書、⑥計算書類の個別注記表  
従いまして、本招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.abc-mart.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。
- ◎株主総会当日の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.abc-mart.co.jp/ir/>) でお知らせいたしますのでご確認ください。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合

---



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2022年5月26日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

## 書面(郵送)で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2022年5月25日(水曜日) 午後6時到着分まで

## インターネット等で議決権を行使される場合

---



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 2022年5月25日(水曜日) 午後6時入力完了分まで

※ 書面(郵送)とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

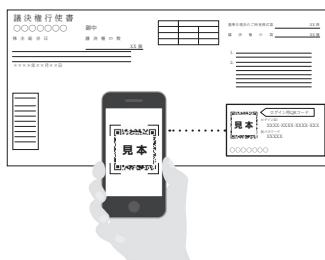
※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

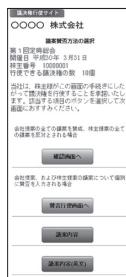
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

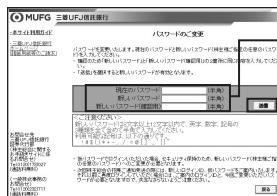
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要政策と位置づけ、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、第37期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、2022年4月13日に発表いたしましたとおり、1株につき普通配当金85円とさせていただきます、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

期末配当金は、当社普通株式1株につき普通配当金85円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、7,015,829,790円となります。

なお、中間配当金としてすでに金85円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき金170円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年5月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 事業内容の多様化及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うとともに、号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
  - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
  - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
  - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. 衣料用繊維製品、皮革製品及び靴の製造、販売並びに輸出入<br>2. (条文省略)<br>(新設)<br>3.~16. (条文省略) | (目的)<br>第2条 (現行どおり)<br>1. 衣料用繊維製品、 <u>スポーツ用品</u> 、皮革製品及び靴の製造、販売並びに輸出入<br>2. (現行どおり)<br>3. <u>古物営業</u><br>4.~17. (現行どおり) |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> | <p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 <u>定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                            | 略歴、地位、担当〔重要な兼職の状況〕                                                                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | のぐちみのる<br>野 □ 実<br>(1965年12月6日生)                                                                                                                                                                                                                        | 1988年4月 シヤチハタ東京商事株式会社（現 シヤチハタ株式会社）入社<br>1991年4月 当社入社<br>2000年6月 当社取締役営業本部長<br>2004年3月 当社常務取締役営業本部長<br>2007年3月 当社代表取締役社長（現任）<br><br>〔重要な兼職の状況〕<br>—                                                                | 62,000株    |
|       | 〔候補者とした理由〕<br>入社以来、営業部門に籍を置き、2000年より取締役営業本部長として「現場視点」をモットーに経営に携わってきました。2007年に代表取締役社長に抜擢され、果敢なリーダーシップ発揮の下、これまで当社グループの発展・成長に大きく貢献してきました。今後も最高経営責任者としての職責が期待されるため、取締役候補者となりました。                                                                            |                                                                                                                                                                                                                   |            |
| 2     | かつぬまきよし<br>勝 沼 清<br>(1963年7月6日生)                                                                                                                                                                                                                        | 1992年10月 株式会社アミックス入社<br>1996年12月 当社入社<br>2007年5月 当社取締役販売促進部長<br>2009年4月 当社取締役 人事戦略担当<br>2016年2月 当社取締役 営業担当 店舗開発担当<br>2019年7月 当社取締役 財務経理担当 総務人事担当 店舗開発部長<br>2021年6月 当社取締役 総務人事担当 店舗開発担当（現任）<br><br>〔重要な兼職の状況〕<br>— | 30,000株    |
|       | 〔候補者とした理由〕<br>入社以来、当社の成長戦略の柱である広告宣伝分野に携わり、2007年より取締役販売促進部長として経営に携わってきました。多店舗展開が加速するなか、2009年より人事戦略担当を委嘱され、雇用の拡大や人材の育成に貢献してきました。2016年に店舗開発担当を委嘱され、2019年に財務経理担当を委嘱されましたが、店舗開発の職務に専念するため、2021年に財務経理担当を退いております。これまでの豊富な経験や実績から、今後もその職責が期待されるため、取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                                                                                   |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当〔重要な兼職の状況〕                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                 | こじま じょう<br>小島 穰<br>(1967年11月1日生) | 1990年4月 日本相互証券株式会社入社<br>1996年9月 当社入社<br>2001年10月 当社経営企画室長<br>2007年5月 当社取締役経営企画室長<br>2015年9月 当社取締役 総務人事担当 経営企画室長<br>システムEC部長<br>2021年1月 当社取締役 財務経理担当 物流担当<br>経営企画室長 (現任) | 4,000株     |
|                                                                                                                                                                                                                                   |                                  | 〔重要な兼職の状況〕<br>—                                                                                                                                                         |            |
| 〔候補者とした理由〕<br>入社以来、経営企画担当として株式上場やIR業務に従事し、当社グループの経営戦略やシステム構築を立案、2007年より取締役として経営に携わってきました。ネット事業を拡大推進するため、2015年よりシステムEC部長(現 経営企画室長)を兼務しました。コロナ禍における財務基盤の強化を図るため、2021年より財務経理担当を委嘱されました。これまでの豊富な経験や実績から、今後もその職責が期待されるため、取締役候補者となりました。 |                                  |                                                                                                                                                                         |            |
| 4                                                                                                                                                                                                                                 | きくち たかし<br>菊池 孝<br>(1968年9月4日生)  | 1989年4月 株式会社ブティック武生入社<br>1991年5月 当社入社<br>2009年5月 当社取締役商品開発部長<br>2015年1月 当社取締役 商品開発担当 販売促進担当<br>2019年10月 当社取締役 商品開発担当 販売促進担当<br>生産管理担当 (現任)                              | 3,000株     |
|                                                                                                                                                                                                                                   |                                  | 〔重要な兼職の状況〕<br>—                                                                                                                                                         |            |
| 〔候補者とした理由〕<br>入社以来、当社が前身の靴の輸入卸売商社であった頃より長きに亘り商品開発に従事し、海外トレンドを日本国内に還流させる役回りを担い、2009年より取締役商品開発部長として経営に携わってきました。商品のブランディングを強化していくため、2015年より商品開発と販売促進の担当を委嘱され、2019年より生産管理の担当を委嘱されました。これまでの豊富な経験や実績から、今後もその職責が期待されるため、取締役候補者となりました。    |                                  |                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位、担当〔重要な兼職の状況〕                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                     | はつ とり きいちろう<br>服部 喜一郎<br>(1974年8月13日生)    | 1999年12月 当社入社<br>2008年 2月 当社商品開発部生産管理チーム所属<br>2014年 5月 当社取締役 海外事業担当<br>2015年 1月 当社取締役 海外事業担当 生産管理担当<br>2018年 4月 LaCrosse Footwear,Inc. President<br>(現任)<br>2021年 6月 当社取締役 事業開発担当 (現任) | 200株       |
|                                                                                                                                                                                                                                                       |                                           | 〔重要な兼職の状況〕<br>LaCrosse Footwear,Inc. President                                                                                                                                         |            |
| 〔候補者とした理由〕<br>入社以来、商品の海外生産の管理業務や海外渉外業務に従事してきました。アジアや米国における海外事業を拡大推進していくため、2014年より取締役として経営に携わり、海外の事業展開における折衝や海外子会社のサポートを担ってきました。2021年より事業開発の担当を委嘱されました。2018年4月、米国子会社のLaCrosse Footwear,Inc.の取締役社長に就任しました。これまでの豊富な経験や実績から、今後もその職責が期待されるため、取締役候補者となりました。 |                                           |                                                                                                                                                                                        |            |
| 6                                                                                                                                                                                                                                                     | 新任<br>いし い やす お<br>石井 寧大<br>(1971年11月3日生) | 1995年 4月 イトキン株式会社入社<br>2001年 3月 当社入社<br>2001年 6月 当社GALLOP有楽町店店長就任<br>2003年 8月 当社ライセンス推進部所属<br>2008年 2月 当社経理部所属<br>2015年 1月 当社経理部長 (現任)                                                 | 2,900株     |
|                                                                                                                                                                                                                                                       |                                           | 〔重要な兼職の状況〕<br>-                                                                                                                                                                        |            |
| 〔候補者とした理由〕<br>入社以来、店舗において店長経験、本社においてライセンス関係の業務を経て、2008年より経理業務に従事し、2011年より約2年間韓国子会社の会計部門での出向経験を積んできました。2015年に経理部長に就任して以来、経理部門の責任者として当社グループを支えてきました。これまでの豊富な経験や実績から、今後もその職責が期待されるため、取締役候補者となりました。                                                       |                                           |                                                                                                                                                                                        |            |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

(ご参考) 取締役会の構成 [2022年5月26日以降の予定]

各取締役候補者及び監査等委員である取締役のこれまでの経験をもとに、その能力を十分に発揮することを期待しております。

| 氏名                      |          | 企業経営・<br>経営戦略 | 営業・<br>マーケティング | IT | グローバル | 品質・生産 | 人事・<br>人材開発 | 財務・会計 | 法務・<br>リスク管理 |
|-------------------------|----------|---------------|----------------|----|-------|-------|-------------|-------|--------------|
| 取締役                     | 野口 実     | ●             | ●              | ●  | ●     |       |             |       |              |
|                         | 勝沼 清     |               | ●              |    |       |       | ●           |       | ●            |
|                         | 小島 穰     | ●             |                | ●  |       |       |             | ●     | ●            |
|                         | 菊池 孝     |               | ●              |    | ●     | ●     |             |       |              |
|                         | 服部 喜一郎   | ●             | ●              |    | ●     | ●     |             |       |              |
|                         | 石井 寧大    |               |                |    | ●     |       |             | ●     | ●            |
| 監査<br>等委員<br>である<br>取締役 | 松岡 正 社外  | 他社経営<br>経験あり  | ●              |    |       |       |             |       | ●            |
|                         | 菅原 泰男 社外 | 他社経営<br>経験あり  | ●              |    |       |       | ●           |       |              |
|                         | 豊田 皓 社外  | 他社経営<br>経験あり  | ●              |    |       |       |             |       | ●            |

(注) 本表は各取締役が有する全てのスキルを表すものではありません。

## (提供書面)

# 事業報告 (2021年3月1日から 2022年2月28日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）における事業環境は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及に伴う感染者の減少や経済政策の効果等により、国内においては緩やかな回復がみられるようになりました。海外においては、地政学的リスクの高まりやサプライチェーンを巡る問題の長期化が懸念されており、先行きは不透明な状況が続いております。消費環境におきましては、人出の増加により改善されてはきたものの、世界経済の影響から物価が上昇しており、消費の低迷が不安視されております。

シューズ業界におきましては、コロナ禍における新しいライフスタイルが定着しつつあります。商品動向としては、昨年秋より潮目が変わり、スニーカー以外の商品群、皮革製品やレジャー・アウトドアでも使える商品需要が拡大しております。オンライン販売につきましては、ネット需要は拡大しているものの、実店舗の売上拡大につれ、伸び率が鈍化しました。

このような状況下、当社グループは、デジタルコマースの強化、グランドステージと複合業態店舗の拡大、スポーツシューズとスポーツアパレルを含めたライフスタイルカジュアルの拡充に対応してまいりました。出店につきましては、国内外合わせて73店舗の新規出店を行い、当社グループの店舗数は、1,407店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は前期比10.8%増の2,439億46百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は前期比40.7%増の274億46百万円、経常利益は前期比32.8%増の282億60百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別損失に店舗の固定資産の減損損失11億94百万円及び非連結子会社の関係会社株式評価損19億54百万円等を計上したため、前期比9.6%減の173億82百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 国内

当連結会計年度の販売戦略につきましては、SNSによるデジタル広告を中心に実店舗への訴求効果を高める販売促進を進め、プロパー販売による客単価の改善と売上総利益率の向上に努

めてまいりました。商品展開においては、著名アーティストや著名企業とのコラボレーションやナショナルブランドの限定商品の販売に注力いたしました。昨年秋以降、トレンドの潮目が変わり、スポーツ以外の商品需要が高まったため、スポーツシューズの構成比が1.3ポイント低下しましたが、ビジネスシューズ、レザーカジュアルシューズ、レディースシューズの売上は好調に推移しました。キッズシューズは、国内外で大きく伸長し、前期比23.2%増となりました。サンダルにおいては、在宅ワークの定着により冬季においても好調であったことから、前期比27.3%増となりました。

店舗展開におきましては、地方郊外のショッピングセンターを中心に47店舗の新規出店を行いました。施設の閉館に伴う閉店とスクラップアンドビルドの促進により、期末の国内店舗数は1,053店舗（閉店 国内26店舗）となりました。既存店におきましては、都市部旗艦店「GRAND STAGE」や「ABC-MART SPORTS」への業態転換と、それらを組み合わせた複合業態、2バナー3バナー店舗への業態変更を含めた増床改装を積極的に進めてまいりました。当期中の改装は45店舗となり、このうち26店舗の増床、32店舗の業態変更を実施しました。

オンライン販売については、実店舗におけるEC在庫の販売分を含め、デジタル売上高構成比は13.2%となりました。金額ベースでは前期比9.0%増となりました。

国内店舗の売上高増収率（通販含む。）につきましては、通常営業店舗の増加により、全店で前期比11.7%増、既存店で前期比4.5%増となりました。下期以降、商品単価が高めのレザーシューズの販売が好調であったことから、客単価の上昇が売上の増加につながりました。

## ② 海外

海外の店舗展開につきましては、韓国21店舗、台湾4店舗、米国1店舗、計26店舗の新規出店を行いました。期末店舗数（2021年12月31日現在）は、韓国285店舗、台湾62店舗、米国7店舗で、計354店舗（閉店 韓国19店舗）となりました。

海外の業績につきましては、為替は円安水準にありましたが、韓国につきましては、ウィズコロナによる経済政策が奏功し、売上高は前期比13.0%増の463億11百万円となりました。台湾につきましては、前期は防疫措置の効果があり好調に推移しましたが、当期はデルタ株の感染拡大による外出制限により、売上高は前期比0.8%減の75億39百万円となりました。米国につきましては、下期において供給遅延が生じたことから、売上高は前期比2.6%増の211億29百万円となりました。海外連結子会社はいずれも12月決算であります。

## (品目別連結売上高)

| 品目別      | 期別 | 第36期<br>(2020年3月1日から<br>2021年2月28日まで) |        | 第37期(当連結会計年度)<br>(2021年3月1日から<br>2022年2月28日まで) |        |
|----------|----|---------------------------------------|--------|------------------------------------------------|--------|
|          |    | 金額(百万円)                               | 構成比(%) | 金額(百万円)                                        | 構成比(%) |
| スポーツ     |    | 129,117                               | 58.6   | 139,693                                        | 57.3   |
| レザーカジュアル |    | 33,268                                | 15.1   | 35,839                                         | 14.7   |
| キッズ      |    | 16,208                                | 7.4    | 19,973                                         | 8.2    |
| レディース    |    | 11,435                                | 5.2    | 12,637                                         | 5.2    |
| サンダル     |    | 9,259                                 | 4.2    | 11,782                                         | 4.8    |
| ビジネス     |    | 6,503                                 | 3.0    | 7,441                                          | 3.1    |
| その他      |    | 14,473                                | 6.5    | 16,577                                         | 6.7    |
| 合計       |    | 220,267                               | 100    | 243,946                                        | 100    |

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 構成比率は、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

## 2. 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、社会経済活動を一定程度抑制しながら、新型コロナウイルス感染症との共生を図る動きが今後も継続すると予想します。消費環境においては、地政学的リスクの高まりを背景に、素材や資源等の供給不安による物価の上昇が相次いでおり、購買意欲の低下や消費の減退が懸念されております。また新たな感染症や頻発する地震・台風等災害への備え、自然環境への配慮など、これらのリスクへの対策を講じることは企業の社会的な責務となりました。

このような状況下、当社グループは、シューズ業界におけるトップ企業として、お客様の購買意欲を高めるための様々な販売戦略を実施し、新たなマーケットを開拓するべく諸施策の遂行に取り組んでおります。またどのような状況下においても、より良い商品をお客様にご提案できる接客サービスの向上に努めております。

このことから、当社グループが対処すべき課題といたしましては、『店舗・商品・人材・IT』という重要な戦略要素を強化していくことであると認識しております。

### ① 店舗戦略

店舗売上を最大化を目指すため、都市型大型旗艦店「ABC-MART GRAND STAGE」の出店を拡大してまいります。また異なる屋号、異なる業態の店舗を併設させた複合業態による出店を拡大することで、新たな顧客層の獲得とオペレーションの効率化を実現してまいります。

多店舗展開を推進するにあたり、多様な商圈、顧客層に応じた店舗形態を築いていく必要があります。特に、自店競合を起こさないよう地域の特性等も考慮に入れながら新業態の開発に取り組みます。また、商品の企画から構成（マーチャндаイジング）を店舗設計等の計画に組み入れ、収益重視の店舗開発を行うことが重要と考えます。これらを踏まえ、個別店舗の収益を最重要視し、全ての店舗が収益に貢献することを目指します。

海外においても、「ABC-MART」のグローバルな店舗展開を推進してまいります。

### ② 商品戦略

顧客ニーズの多様化とライフスタイルの変化に即応していくために、商品カテゴリー毎の戦略をより明確にし、店舗とオンラインへの商品供給を適時適切に行ってまいります。売れ筋商品の見極めと滞留在庫の取り扱いの早期判断・対処により、単品ごとの在庫回転率の改善を図り、収益力を高めてまいります。

売上総利益率の向上を図るためには、売上高に占める自社企画商品の構成比率を上げる取り組みが必要となります。またメーカー各社との取引において、ナショナルブランドの共同企画による限定商品を展開していくことが、他社との差別化につながります。これらの取り組みを行うことで、売上原価の低減と利益率の向上に努めてまいります。

デジタル広告の積極的な利用を推進し、テレビなどの媒体活用を戦略的に使い分けて、ターゲット層に響く広告宣伝と販売促進活動を行ってまいります。

### ③ 販売力（人）の強化

当社グループは対面販売による営業活動を軸に事業を展開しております。

お客様にとって魅力のある店づくり、商品づくりを心がけ、提供していくためには、スタッフ一人ひとりの販売力が重要であると考えます。『人の力』が最も大切であるということをも充分理解し、小売業の基本といえる接客サービスを身に付け向上させる取り組みを進め、今後とも適切な指導を行ってまいります。また海外子会社の店舗とも人材交流を進め、グループ企業

としての「接客の均一化」を図ってまいります。

また少子高齢化による採用難に対応し、スタッフの様々なライフスタイルに応じた「働き方改革」を推進してまいります。ショートタイム社員や地域限定社員など雇用形態の多様化を図り、中長期的な労働力の確保を目指します。またスタッフの潜在能力を引き出し、最大限に活かせる場所への人材のアロケーションを含めたマネジメントを強化してまいります。

#### ④ ITへの継続的投資

当社グループは対面販売を基調とした直営店（リアル店舗）のほか、インターネットオンラインサイトを運営しております。当社グループの事業拡大には、デジタルコマースの成長は不可欠となってきております。

リアルとネットを繋ぐためのオムニチャネル戦略を推進していくため、ITへの積極的かつ継続的な投資を進めてまいります。リアル店舗とネットを繋ぐ媒体として、スマートフォンを活用した様々な取り組みを実現してまいります。ABCマートアプリによる新規会員の獲得、リアルとネットの相互利用が可能な電子ポイントシステム、会員向け情報発信サービスの提供や、キャッシュレス決済への対応など多岐にわたります。IT活用による顧客満足度の最大化とさらなる業務の効率化を目指してまいります。

#### ⑤ 内部管理体制の強化

企業規模が拡大していくなか、国内外へのグローバルな活動が活発化しており、その社会的責任も一層増していることを強く認識しております。

2015年5月、取締役会における経営判断の適正性を監視する機能をさらに高めていくため、また取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、監査等委員会設置会社へ移行しました。

取締役の職務執行状況や経営活動全般における法令遵守についての内部監査を強化していくと共に、お客様の安心・信頼に繋がる店舗運営を実現するため、店舗監査を定期的を実施し、必要に応じて是正勧告等を行い、店舗運営の適正化に努めてまいります。また法令遵守はもとより、役職員の健康管理の観点から、より一層働きやすい労働環境の整備に向けた取り組みを積極的に行ってまいります。会計監査につきましても、監査等委員との相互連携により監査体制を充実させてまいります。その他法令・税務についての判断を要する案件につきましても、顧問弁護士、顧問税理士に依頼または相談し、適宜、指導や助言を受けてまいります。

#### ⑥ リスク管理体制の強化

当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があると考えられる重要な要因として、主に、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症の拡大、大地震や豪雨、火災といった大規模災害、海外情勢の変化、為替相場の変動、事業環境の変化や季節変動等が挙げられます。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避に向けた対策を講じてまいります。また万が一発生した場合においては、従業員とお客様の安全の確保に努め、会社の損害や損失を最小限に抑える対策を検討し、尽力する所存であります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営に深いご理解をいただき、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は97億12百万円余で、その主なものは、海外の店舗用不動産の取得と国内外における新規出店や店舗の改装等に係る費用であります。

### 4. 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 5. 財産及び損益状況の推移

| 区 分                      | 期 別 | 第 34 期                            | 第 35 期                            | 第 36 期                            | (当連結会計年度)<br>第 37 期               |
|--------------------------|-----|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
|                          |     | (2018年 3月 1日から<br>2019年 2月 28日まで) | (2019年 3月 1日から<br>2020年 2月 29日まで) | (2020年 3月 1日から<br>2021年 2月 28日まで) | (2021年 3月 1日から<br>2022年 2月 28日まで) |
| 売 上 高(百万円)               |     | 266,703                           | 272,361                           | 220,267                           | 243,946                           |
| 営 業 利 益(百万円)             |     | 43,929                            | 43,374                            | 19,513                            | 27,446                            |
| 経 常 利 益(百万円)             |     | 45,133                            | 44,325                            | 21,283                            | 28,260                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) |     | 30,285                            | 29,706                            | 19,226                            | 17,382                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)           |     | 366.95                            | 359.92                            | 232.94                            | 210.60                            |
| 総 資 産(百万円)               |     | 296,941                           | 311,084                           | 317,832                           | 317,720                           |
| 純 資 産(百万円)               |     | 259,315                           | 271,809                           | 278,943                           | 284,881                           |
| 1株当たり純資産 (円)             |     | 3,130.62                          | 3,279.24                          | 3,363.55                          | 3,432.30                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は小数点第2位未満をそれぞれ四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式数を算出するにあたり、自己株式数を控除しております。
3. 1株当たり純資産は、自己株式数を控除した後の期末発行済株式数に基づき算出しております。

## 6. 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金       | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------|-------------|----------|---------------|
| ABC-MART KOREA, INC. | 252億60百万ウォン | 99.96%   | 靴・衣料品の企画仕入販売  |

## 7. 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

靴・衣料・雑貨などの小売、靴の商品企画、製造及び販売

## 8. 主要な事業所

### ① 株式会社エービーシー・マート（2022年2月28日現在）

本店所在地 東京都渋谷区神南一丁目11番5号  
 本社 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号  
 店舗 合計 1,053店舗

| 地 域        | 店 舗 数 | 地 域       | 店 舗 数 |
|------------|-------|-----------|-------|
| 北 海 道      | 40    | 中 部       | 163   |
| 東 北        | 56    | 関 西       | 170   |
| 東 京        | 142   | 中 国 ・ 四 国 | 67    |
| 関 東（東京除く。） | 281   | 九 州 ・ 沖 縄 | 134   |

### ② ABC-MART KOREA,INC.（2021年12月31日現在）

本社 韓国 ソウル特別市  
 店舗 韓国 285店舗

## 9. 従業員の状況（2022年2月28日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従 業 員 数         | 前連結会計年度末比増減  |
|----------|-----------------|--------------|
| 国内       | 3,856名 [1,503名] | 26名減 [122名減] |
| 海外       | 2,118名 [730名]   | 26名増 [174名増] |
| 合計       | 5,974名 [2,233名] | 0名 [52名増]    |

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト・契約社員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数         | 前事業年度末比増減    | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-----------------|--------------|---------|-------------|
| 3,856名 [1,503名] | 26名減 [122名減] | 31歳4ヶ月  | 8年0ヶ月       |

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト・契約社員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

#### 10. 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 金 残 高 |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 432百万円    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 428       |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 177       |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 236       |

#### 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 会社の株式に関する事項 (2022年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 334,500,000株
- ② 発行済株式の総数 82,539,646株 (自己株式472株を含む。)
- ③ 株主数 6,767名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                    | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------|----------|---------|
| 三木 正浩                                                    | 21,380千株 | 25.90%  |
| 合同会社イーエム・プランニング                                          | 20,666   | 25.03   |
| 三木 美智子                                                   | 9,484    | 11.49   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                 | 6,682    | 8.09    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                      | 4,034    | 4.88    |
| SMBC日興証券株式会社                                             | 925      | 1.12    |
| 日本証券金融株式会社                                               | 687      | 0.83    |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103               | 660      | 0.80    |
| UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT          | 647      | 0.78    |
| MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB | 607      | 0.73    |

(注) 持株比率は、自己株式 (472株) を控除して計算しております。

## III. 新株予約権に関する事項 (2022年2月28日現在)

該当事項はありません。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役の状況 (2022年2月28日現在)

| 会社における地位      | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                          |
|---------------|---------|-------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 野 口 実   |                                                       |
| 取締役           | 勝 沼 清   | 総務人事担当 店舗開発担当                                         |
| 取締役           | 小 島 穰   | 財務経理担当 物流担当 経営企画室長                                    |
| 取締役           | 菊 池 孝   | 商品開発担当 販売促進担当                                         |
| 取締役           | 服 部 喜一郎 | 生産管理担当<br>事業開発担当<br>LaCrosse Footwear, Inc. President |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 松 岡 正   |                                                       |
| 取締役 (監査等委員)   | 菅 原 泰 男 | 株式会社プロモーション代表取締役社長                                    |
| 取締役 (監査等委員)   | 豊 田 皓   |                                                       |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 松岡正、菅原泰男、豊田皓の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 松岡正氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 当社は社外取締役 松岡正、菅原泰男、豊田皓の各氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
4. 社外取締役 菅原泰男氏は、株式会社プロモーションの代表取締役社長を兼務しておりますが、当社は同社との間に特別な関係はありません。
5. 当事業年度中に退任した取締役はございません。

##### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役 (監査等委員) 松岡正、菅原泰男、豊田皓の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

### 3. 取締役の報酬等

#### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益を鑑みた報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

#### b. 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、責任、在任年数に依りて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、最終的には取締役の業務執行状況や当社及び株主への貢献度合い等を総合的に勘案して決定するものとする。これらの方針に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、代表取締役社長が草案を作成し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で取締役会において慎重に審議し、その分配を決定する。各監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で監査等委員会において協議の上で、その分配を決定する。

#### c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の業務執行状況を評価する者として適任である代表取締役社長 野口実 がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。当該権限が代表取締役社長により適切に行使されるよう、複数の社外取締役が出席する取締役会において独立社外取締役から意見を聞いたうえで、代表取締役社長はその際の意見、見解を踏まえて決定することとする。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                         | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------------------------|-----------------|------------------|-------------|------------|----------------|
|                             |                 | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                |
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 166<br>(一)      | 166<br>(一)       | —<br>(一)    | —<br>(一)   | 5名<br>(0名)     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）     | 12<br>(12)      | 12<br>(12)       | —<br>(一)    | —<br>(一)   | 3名<br>(3名)     |
| 合 計<br>（うち社外取締役）            | 179<br>(12)     | 179<br>(12)      | —<br>(一)    | —<br>(一)   | 8名<br>(3名)     |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年5月27日開催の第30回定時株主総会において、年額10億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は0名）です。  
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年5月27日開催の第30回定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は3名）です。

4. 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 会社役員の地位            | 主な活動内容及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                              |
|---------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 松 岡 正   | 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 当事業年度開催の取締役会全10回（定時6回、臨時4回）の全てに出席しました。取締役会では、常勤役員として業務や財務会計など積極的に意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また監査等委員会全7回の全てに出席し、常勤の監査等委員として議案の審議等や内部監査について必要な発言を適宜行っております。          |
| 菅 原 泰 男 | 取 締 役<br>(監査等委員)   | 当事業年度開催の取締役会全10回（定時6回、臨時4回）のうち9回に出席しました。経営者であり、人材コンサルタントとしての専門的な見地から、取締役会では特に人材の育成・教育に関する意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また監査等委員会全7回の全てに出席し、後継者の育成等について必要な発言を適宜行っております。 |
| 豊 田 皓   | 取 締 役<br>(監査等委員)   | 当事業年度開催の取締役会全10回（定時6回、臨時4回）のうち9回に出席しました。上場企業の社長経験があることから、取締役会ではガバナンスに関する意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性や適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また監査等委員会全7回の全てに出席し、コンプライアンス体制の強化について必要な発言を適宜行っております。            |

- ② 子会社からの役員としての報酬等の額  
該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、比率の表示については四捨五入を行っております。

## 連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |                  | 負 債 の 部              |                  |
|-------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目               | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>[226,923]</b> | <b>【流動負債】</b>        | <b>[31,268]</b>  |
| 現金及び預金            | 141,767          | 支払手形及び買掛金            | 13,161           |
| 受取手形及び売掛金         | 11,091           | 短期借入金                | 1,350            |
| 有価証券              | 10,181           | 未払法人税等               | 4,884            |
| たな卸資産             | 59,847           | 賞与引当金                | 984              |
| その他               | 4,180            | 引当金                  | 226              |
| 貸倒引当金             | △145             | 資産除去債務               | 205              |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>[90,796]</b>  | 設備関係支払手形             | 933              |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(39,373)</b>  | その他                  | 9,521            |
| 建物及び構築物           | 15,478           | <b>【固定負債】</b>        | <b>[1,570]</b>   |
| 工具、器具及び備品         | 4,359            | 退職給付に係る負債            | 313              |
| 土地                | 19,198           | 資産除去債務               | 345              |
| 建設仮勘定             | 293              | その他                  | 911              |
| その他               | 44               | <b>負債合計</b>          | <b>32,838</b>    |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(4,837)</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 商標権               | 393              | <b>【株主資本】</b>        | <b>[272,176]</b> |
| のれん               | 509              | (資本金)                | (19,972)         |
| その他               | 3,935            | (資本剰余金)              | (24,043)         |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(46,585)</b>  | (利益剰余金)              | (228,162)        |
| 投資有価証券            | 14,567           | (自己株式)               | (△2)             |
| 関係会社株式            | 609              | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | <b>[11,122]</b>  |
| 長期貸付金             | 1,450            | (その他有価証券評価差額金)       | (1,991)          |
| 敷金保証金             | 25,960           | (為替換算調整勘定)           | (9,131)          |
| 退職給付に係る資産         | 1                | <b>【非支配株主持分】</b>     | <b>[1,582]</b>   |
| 繰延税金資産            | 3,416            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>284,881</b>   |
| その他               | 596              | <b>負債・純資産合計</b>      | <b>317,720</b>   |
| 貸倒引当金             | △16              |                      |                  |
| <b>資産合計</b>       | <b>317,720</b>   |                      |                  |

## 連結損益計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額   | 額       |
|-----------------------------|-------|---------|
| [売上高]                       |       | 243,946 |
| [売上原価]                      |       | 119,058 |
| 売上総利益                       |       | 124,887 |
| [販売費及び一般管理費]                |       | 97,440  |
| 営業利益                        |       | 27,446  |
| [営業外収益]                     |       |         |
| 受取利息及び配当金                   | 179   |         |
| 為替差益                        | 6     |         |
| 貸付収入                        | 1,049 |         |
| 広告媒体収入                      | 34    |         |
| その他                         | 232   | 1,501   |
| [営業外費用]                     |       |         |
| 支払利息                        | 20    |         |
| 貸付費用                        | 630   |         |
| その他                         | 36    | 687     |
| 経常利益                        |       | 28,260  |
| [特別利益]                      |       |         |
| 固定資産売却益                     | 821   |         |
| 投資有価証券売却益                   | 74    |         |
| 新型コロナウイルス感染症による<br>雇用調整助成金等 | 608   | 1,505   |
| [特別損失]                      |       |         |
| 固定資産除却損                     | 208   |         |
| 関係会社株式評価損                   | 1,954 |         |
| 減損損失                        | 1,194 |         |
| 新型コロナウイルス感染症による損失           | 294   |         |
| その他特別損失                     | 273   | 3,925   |
| 税金等調整前当期純利益                 |       | 25,840  |
| 法人税、住民税及び事業税                | 9,078 |         |
| 法人税等調整額                     | △711  | 8,367   |
| 当期純利益                       |       | 17,473  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益             |       | 90      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益             |       | 17,382  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月18日

株式会社エービーシー・マート  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井達哉 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田村知弘 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エービーシー・マートの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エービーシー・マート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |                  | 負 債 の 部           |                  |
|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| 科 目               | 金 額              | 科 目               | 金 額              |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>[182,158]</b> | <b>【流動負債】</b>     | <b>[24,201]</b>  |
| 現金及び預金            | 124,026          | 支払手形              | 5,974            |
| 受取手形及び売掛金         | 5,155            | 買掛金               | 4,509            |
| 有価証券              | 10,181           | 短期借入金             | 1,274            |
| 商品                | 38,921           | 未払法人税等            | 4,336            |
| その他               | 3,873            | 賞与引当金             | 945              |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>[90,822]</b>  | 設備関係支払手形          | 933              |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>(32,586)</b>  | その他               | 6,226            |
| 建物及び構築物           | 14,153           | <b>【固定負債】</b>     | <b>[635]</b>     |
| 工具、器具及び備品         | 1,468            | その他               | 635              |
| 土地                | 16,689           | <b>負債合計</b>       | <b>24,836</b>    |
| 建設仮勘定             | 237              | <b>純 資 産 の 部</b>  |                  |
| その他               | 37               | <b>【株主資本】</b>     | <b>[246,153]</b> |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>(2,352)</b>   | (資本金)             | (19,972)         |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>(55,882)</b>  | (資本剰余金)           | (24,042)         |
| 投資有価証券            | 14,567           | 資本準備金             | 23,978           |
| 関係会社株式            | 21,478           | その他資本剰余金          | 63               |
| 長期貸付金             | 1,780            | <b>(利益剰余金)</b>    | <b>(202,140)</b> |
| 敷金保証金             | 14,671           | 利益準備金             | 55               |
| 繰延税金資産            | 2,813            | その他利益剰余金          | 202,084          |
| その他               | 571              | 繰越利益剰余金           | 202,084          |
|                   |                  | (自己株式)            | (△2)             |
|                   |                  | <b>【評価・換算差額等】</b> | <b>[1,991]</b>   |
|                   |                  | (その他有価証券評価差額金)    | (1,991)          |
|                   |                  | <b>純資産合計</b>      | <b>248,144</b>   |
| <b>資産合計</b>       | <b>272,980</b>   | <b>負債・純資産合計</b>   | <b>272,980</b>   |

# 損益計算書

(2021年3月1日から  
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   | 金 額     |
|-------------------------|-------|---------|
| [売上高]                   |       | 169,776 |
| [売上原価]                  |       | 75,955  |
| 売上総利益                   |       | 93,821  |
| [販売費及び一般管理費]            |       | 68,767  |
| 営業利益                    |       | 25,053  |
| [営業外収益]                 |       |         |
| 受取利息及び配当金               | 297   |         |
| 為替差益                    | 9     |         |
| 貸貨収入                    | 965   |         |
| 広告媒体収入                  | 34    |         |
| その他の                    | 203   | 1,510   |
| [営業外費用]                 |       |         |
| 支払利息                    | 3     |         |
| 貸貨費用                    | 254   |         |
| その他の                    | 20    | 278     |
| 経常利益                    |       | 26,286  |
| [特別利益]                  |       |         |
| 固定資産売却益                 | 821   |         |
| 投資有価証券売却益               | 74    |         |
| 新型コロナウイルス感染症による雇用調整助成金等 | 565   | 1,462   |
| [特別損失]                  |       |         |
| 固定資産除却損                 | 153   |         |
| 関係会社株式評価損               | 1,954 |         |
| 減損                      | 1,014 |         |
| 新型コロナウイルス感染症による損失       | 294   |         |
| その他の特別損失                | 273   | 3,690   |
| 税引前当期純利益                |       | 24,058  |
| 法人税、住民税及び事業税            | 8,174 |         |
| 法人税等調整額                 | △569  | 7,605   |
| 当期純利益                   |       | 16,452  |

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月18日

株式会社エービーシー・マート  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井達哉 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田村知弘 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エービーシー・マートの2021年3月1日から2022年2月28日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室を始めとした内部監査部門及び内部統制所管部署と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月21日

株式会社エービーシー・マート 監査等委員会

常勤監査等委員 松 岡 正 ㊟

監 査 等 委 員 菅 原 泰 男 ㊟

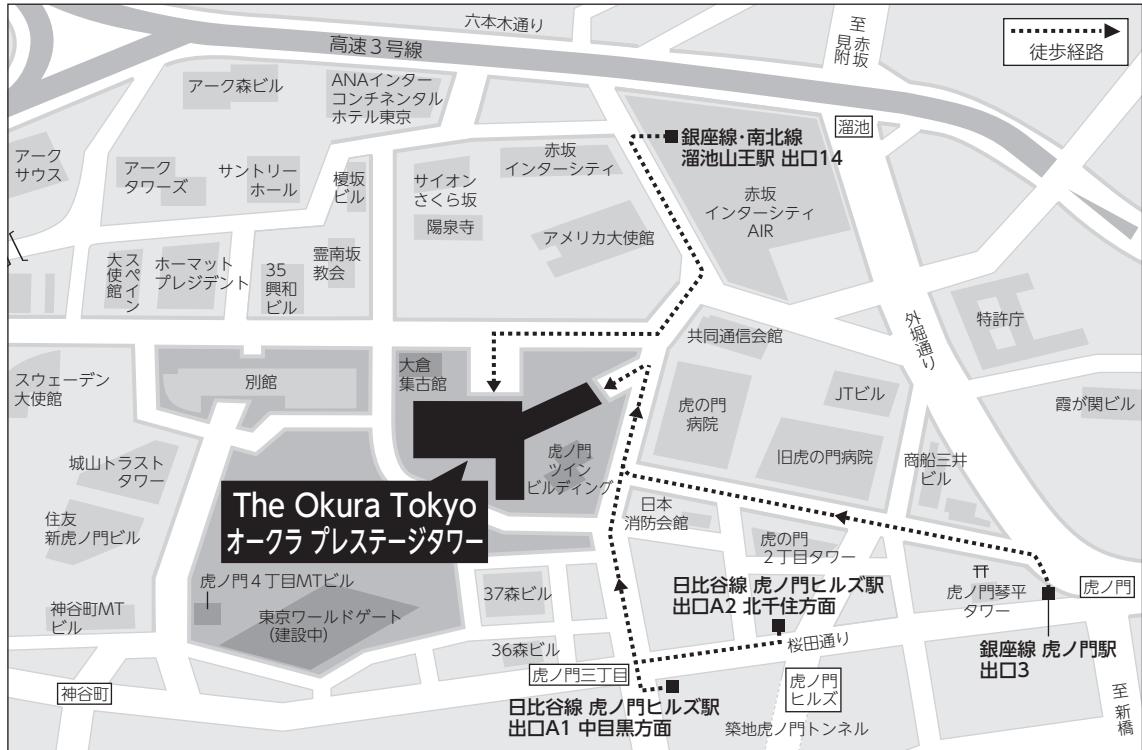
監 査 等 委 員 豊 田 皓 ㊟

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

場所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
The Okura Tokyo オークラ プレステージタワー 7階 メイプル



※ご来場の際しましては、当社として専用の駐車場はご用意しておりません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

## ●地下鉄の最寄り駅

|    |         |         |                     |
|----|---------|---------|---------------------|
| 交通 | 日比谷線    | 虎ノ門ヒルズ駅 | 出口A1 (中目黒方面) より徒歩5分 |
|    | 日比谷線    | 虎ノ門ヒルズ駅 | 出口A2 (北千住方面) より徒歩7分 |
|    | 銀座線／南北線 | 溜池山王駅   | 出口14より徒歩10分         |
|    | 銀座線     | 虎ノ門駅    | 出口3より徒歩10分          |

株主総会にご出席の株主様へのお土産は取りやめとさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。